

西郷 広報

1月 1日

平成20年(2008)

No.445

—毎月1日・発行—

■新年のあいさつ……2～3

■役場窓口が変わります……4～5

Main Contents



明けましておめでとうございます

村立西郷幼稚園での「もちつき大会」(12月7日)

初春の お慶びを 申し上げます



新年明けましておめでとうござい
ます。輝かしい新春を迎え、謹んで祝詞
を申し上げます。

村民の皆様にとりまして一人ひとりが
健康で素晴らしい一年となりますよう心
からお祈り申し上げます。

昨年も村民各位、村内企業各社の皆様
方のご努力により、堅調な中で村政を進
めることができました。深く感謝申し上
げます。また、各行政区長様をはじめ、
様々な形で村行政の進展にご協力、ご尽
力いただきました各種委員やボランティア
等の皆様には心より御礼を申し上げます。
本年も引き続きご支援を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

いよいよ今年秋には待望の国道二八九
号甲子峠が開通し、同時期に那須甲子有
料道路が無料化されます。県南と南会津
がトンネルで結ばれることにより人の流
れ、物の流れは大幅に増加し、観光、産
業振興、流通などのほか、教育、文化交
流等大きな効果があると考えておりま
す。村ではこれに合わせて沿道の整備と
キヨロロン村駐車場の整備に着手し、日
光国立公園の顔として総合的な整備を行
うほか、様々なイベントを計画しており、
村民の皆様とお祝いをするともに、集



あけましておめでとうございます。
平成二十年の年頭に当たり、西郷村議
会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し
上げます。

年が明け、輝かしい新春を迎えまして
村民の皆さまとともに栄えゆく西郷村の
将来をことほぎ、あわせて村政の発展を
お祝いできることは、私の心からの喜び
であります。

村民の皆さまにおかれましては、日頃
より議会運営に対する暖かいご理解と、
ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、日本経済の長引く景気低迷の影
響を受け、地方自治体を取り巻く財政環
境はますます厳しさを増しております。
最近の原油の高騰等があらゆる業種に波
及し、景気低迷に拍車をかけ、より一層
先行きの不透明感が払拭できない情勢で
あります。幸い当村は、一部の好調な企
業業績に支えられ、国からの地方交付税
が不交付団体となっております。

西郷村長 佐藤 正博

客力のアップによる村民経済への波及を
図って参ります。

さて、全国的には好況の大都市圏、大
企業と、依然として回復が遅れている地
方、中小企業の二極化を成し、格差が大
きな問題となっております。また、少子
高齢化が一層進行する中、本村は、税収
の伸びにより平成十七年から三年間地
方交付税の不交付団体となっており、昨
年は人口増加率、生産年齢人口比率は、
六十市町村中いずれも二位で、老年人口
比率は十七・五％と最も低い活気ある自
治体でもあります。昨年は熊倉地区ほ場
整備、ふるさと農道や米・高助線をはじ
めとする各地区の道路、歩道、水路、上
下水道等のインフラ整備、羽太グリー
ンタウンコミュニティセンターの新築、
ウォーキングなどによる予防医療の推
進、各種基金の増額、学力向上、食育、
文化・体育事業の充実などの施策を進め
て参りました。その中であつて小中学生
の活躍は目覚ましく、西一中三年生が少
年の主張全国大会に出場し青少年育成国
民会議会長奨励賞を受賞したほか、ソフ
トテニスジュニアアジアパンカップ、全日
本小学生ゴルフトーナメントと全国大会
への出場が相次ぎ、また、一般でも全国
都道府県対抗アマチュアゴルフ選手権大
会、わか杉国体のテニス、走り高跳び、

西郷村議会議長

高木 信嘉

当村にとっては大変喜ばしいことで
すが、このことは一時的な現象として捉
え、むしろ気を引き締めるぐらいの気持
ちが、必要であると思っております。

一方、地方分権改革は本格的な実行の
段階に入り、地方自治体の「自己決定・
自己責任」が強く求められており、住民
の参画のもと、自治体が自らの判断と責
任において多様な施策を展開していくこ
とが必要とされております。

このような中、平成二十年は村民の永
年の悲願でありました国道二八九号甲子
峠の改良工事が完了し、南会津との開通
の運びとなります。歩調を合わせる形で、
那須甲子有料道路の無料化が実施されま
す。

これらによる交通量の増大や交流の活
発化が予想され、経済は勿論のこと、観
光や文化面等に与える影響は大きいもの
があると思っております。このため、村
では通過交通にならないよう、ハード、

山岳種目への出場などのほか、各界での
本村関係者の躍進は誠に誇らしく同慶の
至りでもありました。

今年度は、ふるさと農道（国道二八九
号相山工業団地入口から上新田まきば保
育園）の四月開通、第二高山踏切の着工、
農村地域環境保全事業（南部地区水路等
の整備）、村内光ケールブル構築などの大型
事業をはじめとして、農地・水・環境保
全向上対策事業、西郷堀目線設計など
ハード面での事業、また、児童医療費無
料化の拡大、みずほ保育園の移転開設な
どによる子育て支援、企業誘致推進等
による雇用の場の確保、地域コミュニテ
ィの醸成、指導主事配置などによる学力向
上、文化事業、社会体育事業などソフト
面での各種事業に取り組み、村民生活の
向上、安定を図って参ります。

孟子に「地の利は人の和にしかず」と
ありますが、西郷村、村民が地の利を活
かすことができる条件は人の力の結集で
もあります。人材を確実に育成し、それ
ぞれの家庭の和、そして地域の和を強固
にするため、「ふるさとに活力と笑顔を」
の実現に向けて村民所得の向上、安全・
安心の村づくりを進め、今後、さらに皆
様方の期待に応えられるよう、職員共々
渾身の努力をして参る覚悟でありますの
で、前年にも勝るご指導、ご鞭撻を賜り
ますようお願い申し上げますとともに、
村民の皆様が幸多き年でありますよう重
ねてご祈念申し上げます年頭のごあい
さついたします。

ソフトの面から照準を合わせ対応を図つ
ているところです。この意味でも、当村
にとって平成二十年は重要な節目の年、
飛躍の年になると認識しております。

この他、村政の取り組みべき課題も、
少子高齢化をはじめとして、雇用対策、
財政再建、環境対策、教育や福祉・医療
の改革等、多岐にわたっております。

議会といたしましても、このような課
題を見据え、村民の皆さまがより一層快
適に住み、働き、憩うことのできる「さ
わやか高原都市にしよう」の実現をめざ
し、村執行部と互いに知恵を出し合いな
がら、全力で取り組んでまいります。ま
た、地方分権という時代の潮流を踏まえ、
活発な議論を通じて切磋琢磨し、開かれ
た議会審議を心がけ、議決機関としての
村議会の責務を着実に果たしてまいる所
存であります。

最後に、今年が明るく希望の持てる年
となるよう、また村民皆さまのご健勝と
ご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご
挨拶とさせていただきます。

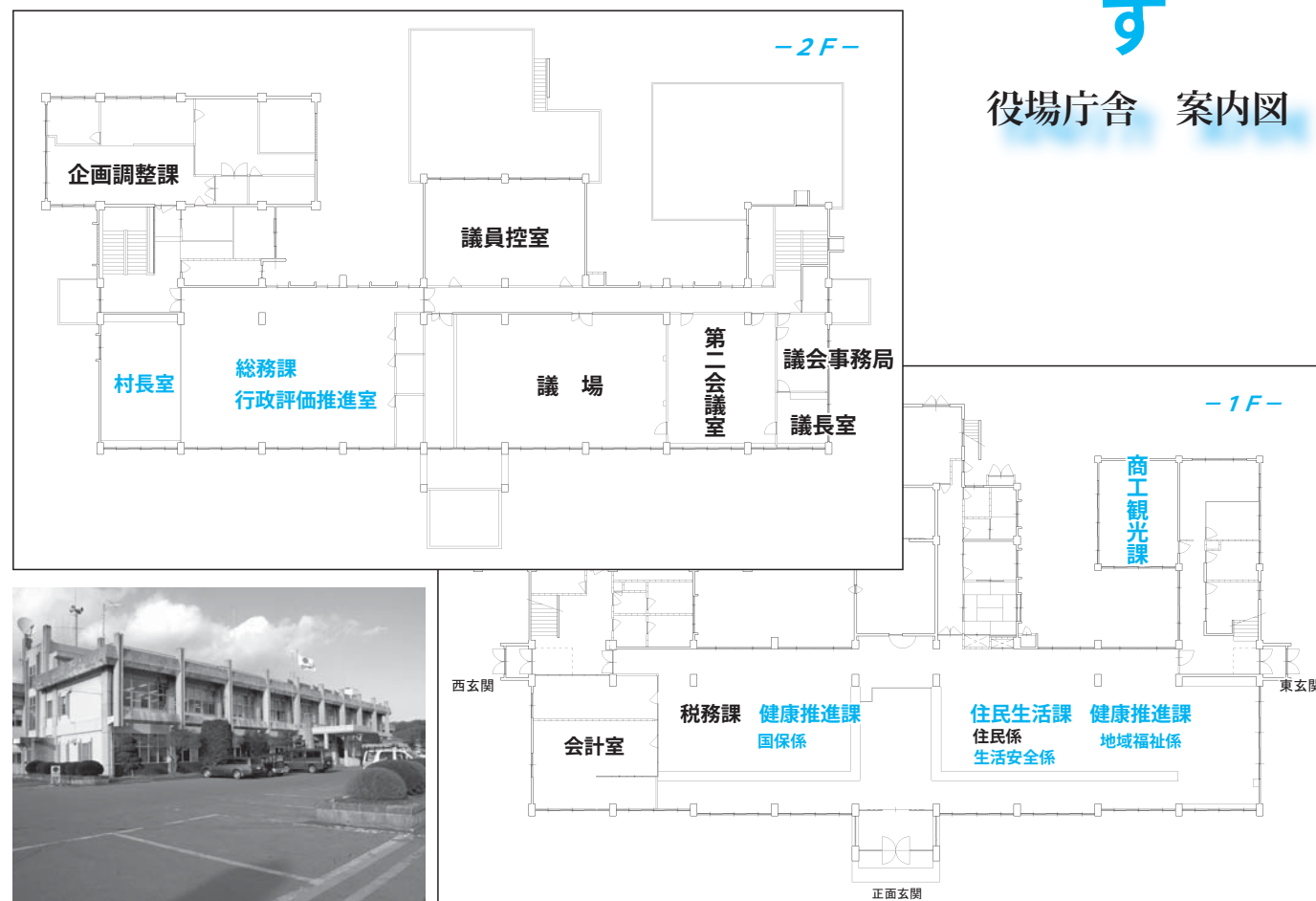
一月四日より

役場窓口が変わります



平成 20 年 1 月 4 日より健康推進課（保健福祉センター）での手続きの一部を役場庁舎で行うことになります。
また、これに合わせて役場庁舎内各課の配置も変更になります。

役場庁舎 案内図



総合窓口を目指して

行政改革推進委員会の提言に基づき、多様化する村民ニーズにすばやく対応できる行政を目指し、総合窓口の実現に向け村では、保健福祉センターで行っている業務の一部を役場庁舎へ移すことになりました。

児童福祉・障がい者福祉・社会福祉・国民健康保険などの窓口業務を平成二十年一月四日より役場庁舎で行うようになります。

現在、保健福祉センターで業務を行っている保育園や児童クラブの入退園、児童手当などの児童福祉に関する手続き、国民健康保険に関する手続き、乳幼児医療や老人医療などの手続き、障がい者福祉に関する手続きそして生活保護などの窓口業務は、役場庁舎で行うこととなり、村民の皆様には、各種手続きをするときに関連の深い戸籍窓口や税務窓口などの用事が短時間で済むようになります。

ただし、介護保険、高齢者

あなたに関する業務はありますか？ 保健福祉センターから役場窓口に移動する業務

<児童福祉>

- 保育園に関すること
- 児童手当に関すること
- 児童扶養手当に関すること
- ひとり親等医療費助成に関すること
- 児童館・児童クラブに関すること
- 児童虐待防止に関すること
- 児童家庭相談に関すること
- DVに関すること
- 子育て支援に関すること
- その他児童福祉に関すること

<障がい者福祉>

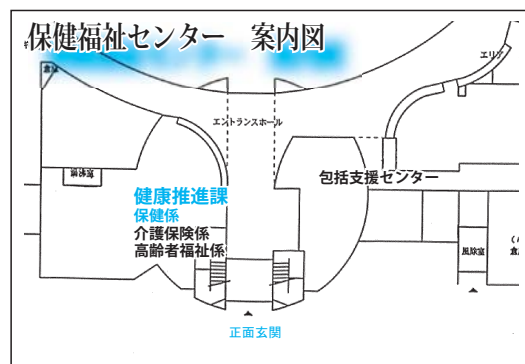
- 身体障がい者手帳に関すること
- 療育手帳に関すること
- 精神障がい者保健福祉手帳に関すること
- 障がい者自立支援給付に関すること
- 障がい者地域生活支援事業に関すること
- 重度心身障がい者医療給付に関すること
- その他障がい者福祉に関すること

<社会福祉>

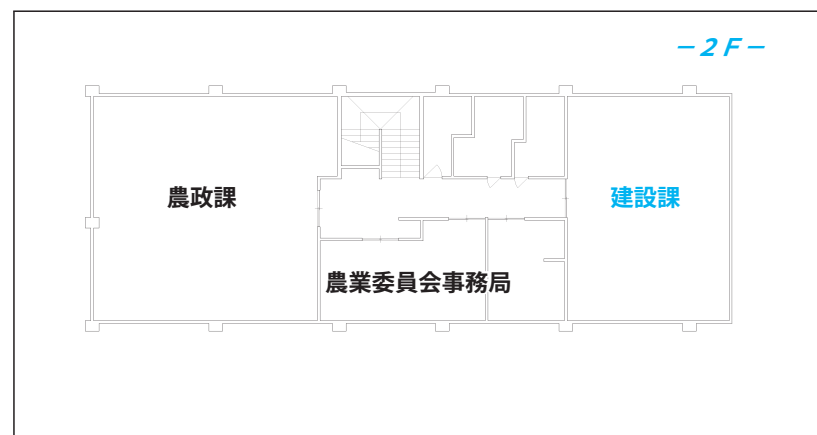
- 生活保護に関すること
- 軍人恩給に関すること
- 戦没者、戦傷者、遺族に関すること
- 罹災見舞に関すること
- 行旅死病人に関すること

<国保事業>

- 国民健康保険給付に関すること
- 老人保健に関すること
- 乳幼児医療に関すること
- 後期高齢者医療に関すること
- 特定健診（国保加入者健診）、保健指導に関すること

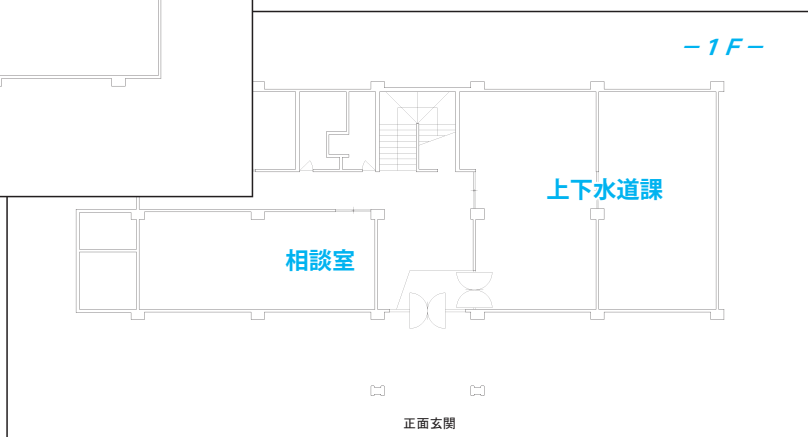


- 2 F -



生活改善センター 案内図

- 1 F -



キッズボランティアを 体験してみよう

参加した子どもたちの声

川谷小学校
6年生
池本 琴音さん



今日は、デイサービスセンター「ふれあいの家」に行って来ました。お風呂掃除をしましたでしたが、大きくて大変でした。またこういう機会があれば参加したいと思います。



熊倉小学校
6年生
伊藤 仁志くん

キッズボランティアは2回目の参加です。デイサービスセンター「やすらぎの家」でお風呂や庭の掃除など楽しく作業が出来ました。次は、いろいろなボランティアに挑戦したいと思います。



米小学校
4年生
尾股 佑亮くん

初めてキッズボランティアに参加しました。デイサービスセンター「やすらぎ」の家のお風呂を掃除をしましたが大変と感じました。



ボランティアを 始めてみませんか？

社会福祉協議会では、各種事業を成功する一つとして、ボランティアの協力が不可欠となっています。

「ボランティア活動をしてみたい」、「活動する上で困っていることがある」とお考えの方のための総合窓口として、ボランティアセンターで登録や相談を受け付けています。センターに登録するとあなたの特技や、やってみたいボランティア情報を知ることができます。

今回のキッズボランティア

■問合せ
社会福祉協議会
ボランティアセンター
☎ 25-5454
✉ vnshgo-shakyo
@vesta.ocn.ne.jp

アでは、村青少年交流実行委員会や様々なボランティアグループの協力により、アが一人ずつ付き子どもたちの活動のサポートを行いました。皆さんもちょっとしたボランティア活動に参加してみませんか。

協働の村づくり 地域で育む、 ボランティアの精神

～キッズボランティア活動を通じて～

小学生にちょっとしたボランティアを体験する場を提供し、地域社会の福祉課題や福祉の現状を理解してもらい、ボランティア活動への積極的な参加の促進と振興を図ることを目的として、「キッズボランティア」が開催されました。



▲キッズボランティアに集まった子どもたち

ボランティアを体験する

組んでいけるよう、「ボランティア活動は楽しい」、「友達と一緒に活動するととっても楽しい」と感じてもらえるように工夫が凝らしてあります。

人と人が互いに 支え合う気持ち

高齢者生活支援センターで行われた開講式では、難しいと思われるボランティアは、実はごみを拾ったりお年寄りとお話をしたりすること、もひとつのボランティアであるボランティアセンターの職員から説明を受けました。

子どもたちは、六つのグループに別れ、デイサービスセンター「やすらぎの家」「ふれあいの家」に実際のボランティア体験に向かいました。

デイサービスセンターに到着すると、高学年は施設のお風呂掃除を行いました。施設のお風呂は、リフト式のお風呂や、寝た状態でも入浴可能なお風呂など、子どもたちにとって見慣れないお風呂でしたが、気持ち良くお年寄りに

入浴してもらいたいと、隅々まできれいにしていました。低学年は、お年寄りとお話をしたりレクリエーションで風船バレーを行ったり一緒に楽しみました。その夜、那須甲子青少年自然の家で、ボランティアを体験させてくれたデイサービスセンターのお年寄りたちにありがとうの感謝を込めて手紙を書いていました。子どもたちは、ボランティア体験を通してたくさんの友達とふれあい、そしてボランティア活動の楽しさや喜び、達成感を感じた良い一日になりました。



▲1日の体験を話し合いながら

西郷村 民生委員・児童委員（福祉委員）に委嘱状を伝達

厚生労働大臣から委嘱される民生委員・児童委員の一斉改選に伴い 11 月 30 日西郷村保健福祉センターにおいて、委嘱状の伝達交付式が行われました。任期は平成 22 年 11 月 30 日までです。

No.	担当地区	氏 名	住 所	No.	担当地区	氏 名	住 所
1	米	北島 民治	米字館岡 6	18	下新田	花安 紀夫	字豊作東 15
2	米	小針 一夫	米字間の原 3	19	上新田	新井 光子	小田倉字岩下 76-17
3	長坂	鈴木 清一	長坂字長坂 85	20	山下・家畜改良センター	鈴木 司	小田倉字下川向 14
4	柏野・赤渕	鈴木 丈夫	柏野字屋敷前 18	21	原中下	南條 正男	小田倉字古米坂 6-2
5	下羽太・中久保	伊東 貞雄	羽太字原の前 46	22	原中上	鈴木 茂	小田倉字原中 360
6	上羽太	伊東 春子	羽太字牧ノ入 131	23	上野原下	大越 捷夫	小田倉字上野原 477-26
7	虫笠・真名子	鈴木 智雄	羽太字早吹沢 73	24	上野原上	石川 佐孝	小田倉字上野原 58-5
8	熊倉	遠藤 薫	熊倉字田中前 50-1	25	大平	風岡 長久	小田倉字大平 573
9	鶴生	高久 豊	鶴生字上道 82	26	大平	川井田 元	小田倉字大平 376-7
10	追原	大沼 常雄	鶴生字由井ヶ原 114-2	27	大平	鈴木美枝子	小田倉字大平 370-2
11	真船	真船 豊	真船字堂万 43	28	黒川	青柳 貞男	小田倉字馬場坂 29-6
12	折口原	高久 勇	熊倉字折口原 37-55	29	大清水	鈴木 和子	小田倉字大清水 329
13	折口原	佐藤 文子	熊倉字折口原 110	30	一の又	高木 勇	小田倉字上上野原 1-3
14	折口原	椎名 實	真船字離山 7-2	31	芝原・伯母沢	圓谷 光良	真船字芝原 153
15	内山	益子 禮子	真船字離山 2-6	32	川谷・甲子	鈴木 君榮	鶴生字由井ヶ原 388
16	間の原	田邊 敏捷	米字間の原 107	33	主任児童委員	菊地 芳枝	米字上畑 60-1
17	下新田	坂内ヨシ子	字道南西 7-2	34	主任児童委員	伊藤 和美	米字椋山 80-30

一度交付を受ければ

県内どこへ引っ越しても使えるファミたんカード

～子育て応援パスポートカードを交付します～

福島県では、社会全体で子育てしやすい環境づくりを推進するため、各市町村・事業者と協力しあい、「子育て応援パスポート事業」を行っています。

この事業は、18 歳までの子どもがいる方が、市町村に申請してパスポートカード（愛称「ファミたんカード」）の交付を受け、協賛事業店舗等に提示すると、その店舗等からさまざまな子育て応援の特典を受けることができるものです。



ファミたんカードの使い方

交付を受けたら、カード裏面に世帯主の氏名を必ず記入してください。

県内の事業協賛店舗等で使えます。お店にファミたんカードをご提示ください。協賛店舗等が用意したさまざまな子育て応援の特典を受けることができます。

ただし、店舗等によっては子どもに限定したサービスとなる場合があります。

ファミたんカードを利用できる方

18 歳未満の子ども（満 18 歳の誕生日を過ぎても次の 3 月 31 日を迎えるまで）がいるご家庭に 1 枚交付します。子どもと同居している親族ならどなたでもご利用になれます。

■問合せ— 健康推進課 地域福祉係

✉suishin@vill.nishigo.fukushima.jp

住民税の年度間の所得変動に係る経過措置について

税源移譲によって平成 19 年度住民税（平成 18 年中の所得で計算）で税負担が上がった分は、平成 19 年所得税（平成 19 年中の所得で計算）で税負担を下げ、負担が変わらないよう調整が図られています。

しかし、平成 19 年中の所得が大きく下がり、所得税がかからなくなった場合には、所得税での税負担調整ができなくなります。このため、平成 19 年度の住民税では、申告による経過措置が設けられています。

●申告 平成 20 年 7 月 1 日～ 31 日に、平成 19 年度の住民税が課税された市区町村に申告が必要となります。

●対象者 次の(a)と(b)の両方の要件を満たす方。

(a)平成 19 年度分離課税を除いた住民税の課税所得金額が、住民税の人的控除額（基礎控除、配偶者控除、扶養控除、障害者控除など）と所得税の人的控除額の差を合計したものを越えている方。

(b)平成 20 年度分離課税を含めた住民税の課税所得金額が、住民税の人的控除額と所得税の人的控除額の差を合計したものの以下である方。

（人的控除額等については村の HP に掲載されていますが、ご不明な点は税務課まで問合せください。）

●計算方法 税源移譲後の平成 19 年度分の住民税の税額から、移譲前の税率で計算した税額を差し引いた額が減税されます。納付済みの場合は、還付されます。

イメージ図	(a)	平成 19 年度市県民税の課税所得金額 (申告分離課税を除く)	>	所得税との人的控除額の差の合計
	(b)	平成 20 年度市県民税の課税所得金額 (申告分離課税を含む)	≤	所得税との人的控除額の差の合計

■問合せ 税務課（賦課係）

高齢者医療制度の見直しについて

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされましたので、その内容をお知らせします。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせさせていただきます。

1. 70 ～ 74 歳の方（注 1）の窓口負担について

平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月までの 1 年間窓口負担が 1 割に据え置かれます。（注 2）

（注 1）既に 3 割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けている方は除きます。

（注 2）昨年の改正制度では、70 から 74 歳の方の窓口負担については、平成 20 年 4 月から 2 割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

2. 後期高齢者医療制度における 75 歳以上の被扶養者の保険料について

平成 20 年 4 月から 9 月までの 6 か月間は無料となり、平成 20 年 10 月から平成 21 年 3 月までの 6 か月間は、頭割保険料額（被保険者均等割）が 9 割軽減された額となります。

●対象者 75 歳以上の方（注 3）で、後期高齢者医療の被保険者になる日の前日（平成 20 年 3 月 31 日又は 75 歳以上の誕生日の前日）において被用者保険（注 4）の被扶養者となっている方（注 5）

（注 3）65 ～ 74 歳で一定の障害認定を受けた方を含みます。

（注 4）政府管掌健康保険や、企業健康保険、公務員の共済組合等、いわゆる「サラリーマン」の健康保険であり、国民健康保険は該当しません。

（注 5）昨年の制度改正では、被用者保険の被扶養者の方については、後期高齢者医療制度の被保険者となった日の属する月から 2 年間、被保険者均等割を 5 割軽減することとされていますが、今回の措置はそれに加えて行うものです。

■問合せ 健康推進課（国保係）

まきば保育園で焼きいも会が行われました。準備したさつまいもは 20 kg。小さく切ったさつまいもをさらに一個ずつ、ぬれた新聞紙で包み、それをアルミ箔でくるみました。園庭の隅に穴を掘り火をおこし、さつまいもを焼きました。焼きあがりの香りに誘われながら、園児達は熱々の焼きいもを口にほおぼりながら「おいしいね」と食べていました。

寒い時は焼きいもだね



11/20

羽太小学校の 6 年生 19 名が、総合学習の時間に地域の方の指導を受け炭焼きを体験しました。10 日前に地域の大倉文男さんの窯に、くぬぎの木を並べ火を入れました。窯出しのこの日児童達は、長谷川金松さん、鈴木智雄さんとともに、自分たちが焼きあげた炭を一本一本慎重に取り出し、その出来映えに大満足でした。

立派な炭ができました



12/5



11/11

消防団で防御訓練

火災防御訓練が上羽太コミュニティセンターで行われました。火災の多発期にあたり、乾燥注意報が発令中、火災が発生したと想定し、防御体制の確立や機関運用の技術の向上を図るとともに、災害時に迅速かつ的確な防御活動ができるようにすることがねらいです。参加した西郷村消防団と白河消防署西郷分署の職員は、真剣な態度で訓練に臨んでいました。



11/23

ジャズと演歌を楽しむ

西郷村青少年交流実行委員会の主催による「楽演団五東六文」のコンサートが、文化センターで開催されました。これは地域の方との交流をとおり、青少年の社会性確立を目指すことを目的に行われました。

五東六文のメンバーは、ジャズと演歌が融合した曲「お祭りマンボ」や「津軽海峡冬景色」などを披露し、会場を訪れた 200 名の観客を楽しませました。

西郷第一中学校の 1 年生と地域の高齢者との交流体験が行われました。始めに体育館で生徒による朗読劇や合唱が披露され、その後大正琴、調理、囲碁将棋、ゲートボールに分かれ、それぞれ楽しい交流体験の場が繰り広げられました。



▲1 年生全員で高齢者を前に、曲「ビリーブ」を熱唱



▲大正琴の音色に生徒達も「私も弾けるかな」



▲囲碁や将棋の指導にも熱が入ります



▲初めてのゲートボールにベテランのアドバイスが



▲調理で「手を切らないでね」とやさしいことば

11/9

おじいちゃん、おばあちゃん
ありがとう！

税に関する作文で表彰

中学生の「税に関する作文コンクール」で、西郷第一中学校 3 年生の 2 人が表彰を受けました。県内での応募総数 7,500 編で、その中から武田真奈美さん（右）は甲子トンネル工事に触れ、税金の大切さを訴え県知事賞佳作を受賞しました。また班目沙耶さん（左）は、白河地区納税貯蓄組合会長賞を受賞しました。



11/27



「油断大敵！」

これからの季節、

- 給油中には目をはなさない。
 - ホームタンクの栓の閉め具合を確認する。
 - ホームタンク等の灯油の貯蔵設備を点検する。
- を励行し、灯油の流出事故を防止しましょう。

灯油等が川へ流出した場合、水道、農業用水、工業用水、養魚池等の取水停止を行う場合があります。

もしも灯油等が流出したり、灯油等の流出を見つけたら、白河消防署西郷分署、住民生活課に連絡をお願いします。

■ 問合せ
住民生活課生活安全係

環境揭示季

毎年、冬に灯油等の流出事故が多発します。

流出事故の原因は、

- 給油中にその場を離れ、灯油缶から灯油をあふれさせてしまった。
 - ホームタンクの栓をしっかりと閉めていなかったため、灯油が漏れだした。
 - ホームタンクの配管等が劣化していたため、灯油が漏れだした。
- などのうっかりミスが大半です。

シリーズ①

心と体のマクロビ給食



「風土と人が育てる 学校給食」

村では文部科学省食育推進事業委託を受け「地域に根ざした食育推進事業」を推進しています。そこで特色ある給食「マクロビ給食」を実施しております。
子どもたちの健康を第一に考えた、マクロビ給食と関連する栄養について、シリーズでお知らせします。

食物を通じての環境保護

地元の野菜が食材として導入出来ることは、食品の鮮度や安全性が良いばかりでなく、二酸化炭素の削減など地球環境にも貢献できるなど良いことがたくさんあります。更に、子どもたちが「食の恵みに気づき、感謝の気持ちを大切にする」心の育成をめざしています。



▲地元の野菜を調理

西郷村では文部科学省食育推進事業委託を受け三年目になり、本年度は「地域に根ざした食育推進事業」を推進し、子どもたちの健康を第一に考え、特色ある給食「マクロビ給食」を実施しております。
マクロビとは、（正式名称マクロビオティック）「マクロ」大きな「ビオ」生命「ティック」術、学」の三つの言葉からなり、古代ギリシャ語を語源として「長く健康的に生きるための方法」を意味します。
そのマクロビの知恵と日本食のよさを給食に取り入れた

また、学校給食では地元の農家で作る「学校給食協力会」が、計画的に野菜を栽培し、必要量に応じて供給するなど、地域に根ざした学校給食をめざしております。

にしごうの神社

第37回 清滝神社（前編）

国道四号線を那須方面に向かい、大清水交差点を過ぎて、栃福橋手前で左側の道を入ると黒川の集落に入ります。その集落の手前右側の丘陵に清滝神社があります。

清滝神社は『白河風土記』によると、「清滝権現社」とあり、福生寺の裏山にあると書かれています。昭和七年頃に作られた『郷土誌』によると、福生寺は七十年前の火災で焼失し、現在は月読尊碑と石燈籠が建っているのみと書かれており、現在とは違う場所に清滝神社が建っていたことがわかります。



▲清滝神社



▲月読尊碑（左）と石灯籠（福生寺跡）

清滝神社がある上黒川村は文禄年中（一五九二〜九六）に開かれたと『西郷村史』では推定しています。村名は当時の白河を支配していた会津の蒲生家の家臣で、小峰城の城代であった町野長門守高久が会津若松の旧名である黒川から名付けられたと『白河風土記』には書かれています。
古文書によると、清滝神社は慶安三年（一六五〇）に建立とありますが、境内にある石燈籠には寛永六年（一六二九）銘のものがあるため、開村した際に建立された可能性もあります。



西郷村中央公民館図書室だより

今月の新着図書

「ホームレス中学生」 田村 裕
お笑いコンビ、麒麟の田村さんが中学時代の体験をもとに書いた、今話題の本です。

「にあんちゃん」

安本末子著 筑摩書房
新着図書ではありませんが、図書室所蔵の昭和の時代の「ホームレス中学生」ともいべき本です。

昭和二十八年両親を失い、周囲の善意に守られて、健気に生きた四人兄弟の末っ子である作者の日記です。貧しさの中で兄弟が信じ合い、助け合う姿はいつの時代も変わらないことを教えられ、感動します。この機会に読み比べてはいかがでしょうか。

新着図書案内

一般書

サクリファイイス

近藤 史恵

児童書

ちびまる子ちゃん わたしの好きな歌

さくら ももこ

パリと四人の魔術師

メアリー・ポープ・オズボーン
12月通り25番地
ヘレン・ウオード

トイ・ストーリー1・2
森 はるな

1月の休館日

1月1日(火)～1月7日(月)・
15日(火)・21日(月)・28日(月)

information

お知らせと情報

各課直通電話番号（本庁舎・文化センター・生活改善センター）

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課（上水道）	25-2962
住民生活課（住民生活安全）	25-1114 25-2197	下水道	25-2912
健康推進課（地域福祉）	25-1509	会計室	25-2934
国保	25-1449	議会事務局	25-2980
商工観光課	25-2910	農業委員会事務局	25-2946
農政課	25-1116	西郷村土地改良区	25-1116
建設課	25-1117 25-1118	学校教育課	25-2370
		生涯学習課	25-2371
		代 表	25-1111

保健福祉センター他 ※代表（25-1111）からの転送は不可

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課（保健）	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
（福祉・介護）	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121		

●歯科医 休日当番日

1. 1	かたの歯科医院	（白河市） ☎ 22-8833
1. 2	三森歯科医院	（白河市） ☎ 23-2401
1. 3	国馬歯科医院	（矢吹町） ☎ 45-2781
1. 6	小林歯科医院	（白河市） ☎ 28-3691
1.13	斎須歯科医院	（白河市） ☎ 32-4347
1.14	泉崎歯科医院	（泉崎村） ☎ 53-2945
1.20	酒井歯科医院	（矢吹町） ☎ 42-2303
1.27	たまち歯科医院	（矢吹町） ☎ 44-4889

●小児科医 休日当番日（白河地区）

1. 1	白河厚生総合病院	（白河市） ☎ 22-2211
1. 2	白河厚生総合病院	（白河市） ☎ 22-2211
1. 3	白河厚生総合病院	（白河市） ☎ 22-2211
1. 6	樋口小児クリニック	（矢吹町） ☎ 42-2040
1.13	みうら小児クリニック	（白河市） ☎ 28-1001
1.14	わたなべ子どもクリニック	（白河市） ☎ 21-2166
1.20	おかざきクリニック	（白河市） ☎ 23-2551
1.27	岡崎小児科内科医院	（白河市） ☎ 23-7811

●内科医 休日当番日（白河地区）

1. 1	田口病院	（白河市） ☎ 24-1111
1. 2	田口病院	（白河市） ☎ 24-1111
1. 3	田口病院	（白河市） ☎ 24-1111
1. 6	かねこクリニック	（西郷村） ☎ 24-3111
1.13	クリニックおおまち	（白河市） ☎ 23-1110
1.14	佐藤循環器科内科クリニック	（白河市） ☎ 24-2311
1.20	城南医院	（白河市） ☎ 22-3541
1.27	すずき内科クリニック	（白河市） ☎ 24-4114

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909
（看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介や場所の案内をします。）

お知らせ

白河税務署からのお知らせ

e-Taxで申告すると

五、〇〇〇円が税額控除されます

まずは住基カードの取得を！

①HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

②最高五千円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告を電子申告で行うと、最高五千円の所得税の税額控除を受けることができますようになります。（平成19年分又は平成20年分のいずれか一回）

③添付書類が提出不要

所得税の確定申告を電子申告で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようにになりました。（確定申告期限から3年間、添付書類の提出

または提示を求められることがあります）

④還付金がスピーディー

電子申告で申告された還付申告は早期処理しています。（三週間程度に短縮）

※詳しくは国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

■問合せ

白河税務署（電話相談センター）
☎ 22－7111

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業（第2回）

在宅で生活する寝たきり等の高齢者の方や、身体障がい者の方の寝具類の衛生向上を図り、居宅生活での就寝の快適化と健康保持の促進を目的に年2回行っており、このたび2回目を実施いたします。なお、料金の一部を負担していただいております。

●利用できる方

西郷村に住所があり、居宅する65歳以上の高齢者の方、40歳以上の重度身体障がい者の方（障がい程度が1、2級）であって、次の一つに該当し、家庭においては寝具類の洗濯乾燥が困難な方。

(1) 高齢者の方

- ・要介護3以上に認定された方。
- ・1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合は該当しません。）
- ・65歳以上のみで構成された世帯の方。
- (2) 重度身体障がい者の方
- ・寝たきりの重度身体障がい者等の方。

- ・1人暮らしの方（ただし、世帯が別でも同居の方がいる場合や同一敷地内に家族が住んでいる場合は該当しません。）
- ・身体障がい者の方のみの世帯の重度身体障がい者の方。

●対象となる寝具及び利用金額

・寝具の区分ごとに各2枚までとし、合計3枚までを限度とします。

- ・健康布団、特種布団類、パジャマ類は対象外です。
- ・対象寝具以外は実費となります。

対象となる寝具及び利用金額		
区 分	種 類	金 額
掛 布 団 類	綿 布 団	220 円
	羊 毛 布 団	300 円
敷 布 団 類	羽 毛 布 団	400 円
	綿 布 団	220 円
毛 布 類	羊 毛 布 団	300 円
	羽 毛 布 団	400 円
寝 巻 類	綿 毛 布	50 円
	羊 毛 毛 布	120 円
	二 重 毛 布	130 円
	丹 前	120 円

●実施日

回収 2月14日(木)

納品 2月21日(木)

●申込み 健康推進課にある申請書に記入して、1月31日(木)までに申し込んでください。

■問合せ 健康推進課（高齢者福祉係）

村民体育館改修工事に伴う一般利用中止について

- 工期 1月7日(月)～3月26日(水)
- ※ただし、工事が終了次第利用できます。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

■問合せ 生涯学習課（体育振興係）

小型除雪機を貸し出します

村では、歩道などの除雪を行う行政区に、積雪の期間除雪機を貸し出すことを目的に小型除雪機を4台所有しております。借り受けを希望する行政区は、行政区長を通じて「小型除雪機借受申込書」を提出してください。なお、村が保有する除雪機の台数を超える申し込みがあった場合には、村が審査した上で抽選になることがありますので、あらかじめご了承ください。

●除雪機の借り受け費用 無料

●貸し出し条件

①機械の借り受け申請は行政区長が行い、個人的な目的で使えないこと。



▲小型除雪機

社会保険庁より「ねんきん特別便」について

社会保険庁では、現在把握している年金の加入期間及び加入履歴を記載した「ねんきん特別便」を皆様にお送りしております。（平成20年10月頃までの予定）

住所変更の届け出がお済みでない方は、大切な「ねんきん特別便」を

お届けできません。

住所変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、左記の手続先で手続きをお願いします。

- ①国民年金第一号被保険者
：西郷村役場住民生活課
- ②厚生年金加入者、国民年金第三号被保険者
：勤め先の社会保険担当の方
- ③現在、年金を受給している方
：社会保険事務所

また、結びつく可能性のある記録を探すため、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更のお届けをされていない方は、変更の届出をお急ぎくださいますようお願いします。

■問合せ 住民生活課（住民係）

ドクターヘリ運航開始

平成20年1月、福島県立医科大学附属病院に救命救急センターの開設と併せて、ドクターヘリの運航が開始される予定です。

ドクターヘリは、救急現場に直ちに医師や看護師を派遣し、重篤な救急患者への治療をいち早く開始するとともに、救急専用の医療

機器を装備した機内で治療を行いながら高度な医療機関へ短時間で搬送します。

ドクターヘリの運航を円滑に行うため、県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【ドクターヘリについて】

- ・消防機関からの要請により土日や祝日も含めて、出動します。（直接要請はできません）
- ・ヘリによる搬送費用はかかりませんが、救急現場で行った医療行為については医療保険の範囲内で医療費がかかります。
- ※ヘリが着陸する場所から待避し、着陸後は救命治療を行いますので、近寄らないでください。

■問合せ

福島県健康衛生領域医療看護グループ
☎024-521-7221

福島県最低賃金の改正について

福島県内の事業場で使用される全ての労働者（パートタイマー、アルバイトを含む）に適用される最低賃金が改正されました。

▽精勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、1カ月を越える期間ごとに支払われる賃

金は算入されません。

▽産業別最低賃金の一部に適用除外業種があります。

最低賃金（産業）名	最低賃金額	効力発生日
	1時間	
福島県最低賃金 (下記5産業を除く全産業)	629円	19.10.19
非鉄金属製造業	737円	19.12.1
電気機械器具製造業	696円	
情報通信機械器具製造業		
電子部品・デバイス製造業		
輸送用機械器具製造業	730円	
精密機械器具製造業	724円	
自動車小売業	723円	

■問合せ

福島労働局賃金室
☎024-536-4604

グランディ羽鳥湖スキーリゾート「県民サービステア」

県民の方々へウィンタースポーツの振興と体力づくりの一環を目的に、スキー場内全リフトを無料開放いたします。

●日時

1月15日(火) 8時30分～16時30分

●内容

①基調講演

講師 ダニエルカールさん

②交流タイム

県内のNPOやボランティア団体約30団体がブース出展。日頃の活動をPR。ダニエルさんのインタビューもあります。

●場所

ビッグパレットふくしま

■問合せ

ふくしま県民活動支援センター
☎024-521-7333

相 談

万が一、交通事故にあったら

近年、交通事故の態様も複雑化し、その解決にお困りの方も多いことと思います。(株)日本損害保険協会では、そんな方々のために全国に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車損害賠償責任保険ならびに任意自動車保険の請求について、無料でご相談をお受けしています。突然の交通事故などであわてずに、まずは相談してはいかがでしょうか。

合同就職面接会

正社員として就職を希望する①フリーターの方②35歳未満の若年者（新規学卒者を除く）を対象に、正社員を雇用する県内事業所との就職面接会を開催します。

●日時

1月18日(金) 13時～16時

●場所

ビッグパレットふくしま

●その他

①事前申込不要です。

②ハローワークコーナーなども設けます。

③参加事業所は福島県中小企業団体中央会HP上で公開しています。

●センター相談日

月曜日・金曜日（祝日を除く）

9時～12時・13時～17時

●弁護士相談日 毎週木曜日

13時～16時（予約制・相談無料・要面談）

■問合せ

(株)日本損害保険協会東北支部
福島自動車保険請求相談センター
☎024-521-1295



http://www.chukai-fukushima.or.jp

■問合せ

福島県中小企業団体中央会雇用支援室
☎024-536-1283

厚生労働省福島労働局職業安定課
☎024-528-0366

ふくしまジョブフェア 2008

平成21年3月以降に大学院・大学・短大・高専・専修学校等を卒業予定の方を対象とし、円滑に就職活動等の準備をすることを目的としたセミナーを開催します。

●内容 事業所ブースにおいて、事業所が属する業界の状況、事業所の事業内容、主な職務内容、今後の採用計画等の説明、情報提供

●日時 2月27日(水) 12時～16時

●場所 ビッグパレットふくしま

●その他

①事前申込不要

②参加事業所は1月下旬、福島労働局HP上で公開します。

■問合せ

厚生労働省福島労働局職業安定課
☎024-528-0366

募 集

第35回

村民スキー・スノーボード大会

●日時

2月24日(日) 9時～ ※荒天中止

●場所

グランディ羽鳥湖スキーリゾート

●参加資格

西郷村民及び村内に職を有する方
●参加料 1人 1,000円
(保険料含む、リフト代自己負担)

■問合せ・申込み

2月15日(金)までに料金を添えて左記まで申し込みください。
生涯学習課（体育振興係）



村民スキー・スノーボード教室

●日時

1月26日(土) 7時～ ※荒天中止

●場所

グランディ羽鳥湖スキーリゾート

●定員 30名

●対象者

西郷村民及び村内に職を有する方
小学生以上（3年生以下は保護者
同伴）

●参加料

大人 3,500円
中学生 3,000円
小学生 2,500円

（保険料、リフト券代含む）

■問合せ・申込み

1月18日（金）までに料金を添えて左
記まで申し込みください。
生涯学習課（体育振興係）

平成20年度
厚生労働行政モニター募集

厚生労働省では、福祉、医療、年
金、働く環境の整備及び職業の安定
など、国民生活に密着している厚生
労働行政について、広く一般国民の
皆様からご意見などを寄せていた
きたく、厚生労働行政モニターを募
集いたします。

募集人数は504人、依頼期間は平成
20年4月1日から平成21年3月31日
までの1年間を予定しています。

●内容

①厚生労働省が担当する政策（テ
ーマは自由）についての具体的
な意見やご要望などの報告（随

時報告）

②厚生労働省からお示しする行政
課題についてのご意見やご提言
などの報告（実施は不定期）

③厚生労働省から依頼するアンケ
ー調査への回答（実施は不定期）

●応募資格

厚生労働行政に関心を持つ20歳
（平成20年4月1日現在）以上の日
本国民（ただし、国会議員及び地
方公共団体の議会の議員、常勤の
国家公務員及び地方公務員並びに
過去3年間に厚生労働行政モニタ
ーを経験した方を除く）

●応募方法

①はがきの場合

〒100-8916

厚生労働省大臣官房総務課広報室

厚生労働行政モニター担当行

②FAXの場合

03-3595-2394

厚生労働行政モニター担当あて

③Eメールの場合

monitabosyu@nhl.w.go.jp

※必要記載事項、その他詳しい内容
につきましては、左記まで問合せ
ください。

●募集期間

1月7日（月）～18日（金）（当日消印有効）

■問合せ

厚生労働省大臣官房総務課広報室
☎03-5253-1111

放送大学4月入学生募集

放送大学では、平成20年度第1
学期（4月入学）の学生を募集し
ています。

放送大学はテレビなどの放送を
利用して授業を行う通信制の大学
です。

働きながらの大学卒業やキャ
リアップ、退職後の生きがい作り
など、様々な目的で幅広い世代、
職業の方が学んでおり、心理学・
福祉・経済・歴史・文学・自然科
学など、幅広い分野を学べます。
・15歳以上の方なら、1科目から学
習する選科履修生・科目履修生
として入学できます。

・18歳以上の大学入学資格をお持ち
の方なら、無試験で全科履修生
として入学でき、4年以上在学
して124単位以上を取得し、卒業
すると、学士（教養）を取得で
きます。

・ひとつの分野を体系的に学びたい
方には、大学院も併設しています。

●募集締切 2月29日（金）

■資料請求・問合せ

放送大学福島学習センター
☎024-921-7471
FAX024-921-7814

●善意

ありがとうございます。

◎西郷村に寄贈・寄付された方々を
ご紹介します。

▼有限会社フラワーワールド

代表取締役 和知繁蔵さん

（11月29日、子どもたちの情操教
育向上のために）

チューリップ球根 五、〇〇〇球

▼山縣民敏さん 【東京都調布市】

（11月30日、福祉向上のために）

一、〇〇〇、〇〇〇円

▼真船勝義さん

【小田倉】

（12月17日、故真船ハツ氏の遺志
による社会福祉事業のために）

三〇、〇〇〇円

川谷中学校の紹介



生徒数 36 名 学級数 3 教職員数 15 名

川谷中学校の歴史

- 昭和 22 年 西郷村立西郷第一中学校川谷分校として発足
- 昭和 26 年 中学校校舎落成、職員住宅 4 戸完成
- 昭和 30 年 川谷中学校として独立、校歌・校章制定
- 昭和 51 年 創立 30 周年記念式典
- 昭和 54 年 プール完成
- 平成 元年 現校舎竣工
- 平成 8 年 創立 50 周年記念式典
- 平成 17 年 小・中連携教育研究実践発表会公開
- 平成 19 年 文部科学省委嘱 児童生徒の心に響く道徳教育推進事業授業公開

川谷中学校校章の由来

昭和 30 年に公募によって選定され、昭和 60 年に修正を加え、現在のデザインになりました。



ペン は 勉学 の 向上 を、麦 は 開拓 精神 を、中心にある鏡は川谷の文字をかこむようにしてあり誠実を表現しています。

校歌

作詞・作曲

矢部 専一
(初代校長)

- 一 西にゆるがぬ 那須の山
仰ぐ我等の 意気高し
共に手を取り 励みあい
明るく楽しい 川谷の
新しい文化 築こうよ
- 二 歴史と伝統 築かんと
真理を究め 自主の道
伸びゆく我等の 力にて
明るく楽しい 川谷の
薫る文化を 育くまん
- 三 流れの源 阿武隈は
太平洋に 注ぎつつ
やがて世界を 結ぶらん
明るく楽しい 川谷の
文化の華を 咲かそうよ

教育目標（目指す生徒像）

- ◇ 学びとる生徒 (知)
- ◇ 思いやりのある生徒 (徳)
- ◇ ねばり強い生徒 (意)
- ◇ 体力のある生徒 (体)

【 川谷中学校の特色ある教育 】

西郷養護学校との交流学習

本校では毎年、総合的な学習の時間において西郷養護学校の生徒さんと交流を図っています。

今年も 11 月に 11 名の生徒さんらをお招きして楽しい時間を過ごしました。



▲養護学校生と楽しい交流

学校農園での野菜作り

学校農園でさまざまな野菜作りを行っています。これは総合学習としてのじゃがいも作りを中心に、技術・家庭科での栽培学習において、とうもろこし、にんじん、はくさい、きゅうり、なす、さつまいも、ねぎ等を栽培しているものです。農業を通して、豊かな人間性を培うことを目標に取り組んでいます。



▲さつまいもの収穫

よさこい演舞

5 月の小中学校合同の運動会では、ここ数年の恒例種目として、中学生による「よさこい」を披露しています。

放課後や保健体育の時間を利用して一生懸命に練習したものをみなさんに見ていただいております。



▲力が入るよさこいの舞

小中学校合同の心肺蘇生法講習会

今年度初めて、西郷分署員のみなさんのご指導をいただき、児童生徒および教職員を対象に、心肺蘇生法の実技講習会を行いました。AED（自動体外式除細動器）の作動方法についても学び、有意義な講習会となりました。



▲心臓マッサージ

行事

2008 年 1 月
January

カレンダー

●今月の顔——

3 歳児健康診査(12/5)に来ていた
子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
		1 元旦	2 	3 	4 官庁仕事始め	5 平成 20 年村民新年会(11:00 グランディ那須白河)
6 消防団出初式(9:00 熊倉小学校講堂)	7 	8 第 3 学期始業式(各小・中学校) 新年子ども会(10:15 みずほ保育園)	9 新年子ども会(10:00 まきば保育園) 西郷村交通安全祈願祭(10:30 鹿嶋神社)	10 12~13 ヶ月児健康相談(9:30 保健福祉センター) みずほ保育園(9:45 心配ごと相談会) 赤ちゃんの子育て講座(13:30 保健福祉センター)	11 生活総合相談所(9:00 文化センター) だんごさし(9:30 まきば保育園)	12 
13 平成 19 年度成人式(10:00 文化センター)	14 成人の日	15 母子手帳交付・健康相談日(13:00 保健福祉センター)	16 第 3 学期始業式(9:30 村立西郷幼稚園) 4 ヶ月児健康診査(13:00 保健福祉センター) 民生児童委員協議会定例会(13:30 高齢者生活支援センター)	17 だんごさし会(10:00 村立西郷幼稚園)	18 生活総合相談所(9:00 文化センター)	19 ふるさと講座(10:00 文化センター) 少年少女合唱クラブ(10:00 文化センター)
20 第 54 回文化財防火デー防火訓練(9:00 永倉神社)	21 	22 	23 みずほ保育園誕生会(10:15 みずほ保育園) 歯科クリニック(幼児 13:00、6 歳児 13:45 保健福祉センター)	24 	25 生活総合相談所(9:00 文化センター) 心配ごと特別相談会(13:10 高齢者生活支援センター) 農業委員会総会(13:30 プレハブ会議室)	26 村民スキー・スノーボード教室 ふれあい体験塾(7:00 グランディ羽鳥湖スキー場)
27 	28 母子手帳交付・健康相談日(13:00 保健福祉センター) 行政相談所(13:30 文化センター)	29 	30 	31 配食サービス(8:30 保健福祉センター)		

★県南地域の主な行事です

- ・1/6 あそびの学校「だるま落としの絵つけ／うまく落とせるかな！」(ジャスコ白河西郷店 13:00)
- ・1/8 すずき内科クリニック鈴木信夫先生「レッツ禁煙」(マイタウン白河 13:00)
- ・1/10 おひざにだっこのおはなし会(西郷村文化センター 10:00)
- ・1/12 第 4 回「双六」(すごろく)大会(まほろん 10:00)
- ・1/12 とうやんぼう(泉崎ソフトボール球場 11:00)
- ・1/14 白河市年貢町だんご市(龍蔵寺参道 10:00)